内

資料５

諮問第９７号
環政計発030919001号
平成１５年9月１９日

中央環境審議会会長
森嶌昭夫殿

環境大臣
鈴木俊一

環境と経済の好循環を目指したビジョンについて（諮問）

環境基本法（平成５年法律第９１号）第４１条第２項第２号の規定に基づき、次のとおり諮問する。

「中長期的な視点に立った環境と経済の好循環を目指したビジョンについて、貴審議会の意見を求める。」

（諮問理由）

今日の環境上の制約や経済の状況を踏まえると、今後は、環境と経済の間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことが重要である。

このような環境と経済の好循環を生み出し、環境と経済が一体となって向上する社会を実現するためには、国民、企業、行政が一体となって共通の方向を目指して取り組んでいくためのわかりやすい将来像（ビジョン）を示す必要がある。

このため、中長期的な視点に立った環境と経済の好循環を目指したビジョンについて、貴審議会の意見を求める。